



日時	2023年11月25日(土) 15時00分～16時30分
場所	板橋区立若木小学校 多目的室
出席者	12名(【地域委員】10名、【行政委員】3名)
欠席者	1名
傍聴人	【教育長職務代理】1名、【若木小学校教職員】7名

議事内容

1 委員長が挨拶した。

委員長がオブザーバーの出席について承認した。

委員長が、各CS委員の学習発表会参観に対して謝辞を述べた。また、正門が開放状態であり、やむを得ず職員にも協力いただく中で対応したが、学校安全上問題であることから、適切な安全管理を校長に依頼した。その他、挨拶に替えて、以下について語った。

(1) 学校における予算確保の方策について

栽培活動や児童の安全確保のために遮光ネットが必要であるものの、予算が足りないなどの場合、例えば、クラウドファンディングによる予算獲得方法もあることを紹介した。他地区の学運協でも過日、予算問題が浮上したため紹介したが、一つの方策として検討してはどうかと語った。

例 日本教育新聞社 学校応援プロジェクトⁱ

(2) 「自転車乗り方教室の試行」ならびに、「新入生説明会における見守りGPSの案内」について

第3回CS委員会(7/28)ⁱⁱに確認された両事業について進捗状況の共有が行われた。

前者は、1月27日(土)を予定し、現在協力企業により案内文原案の作成に取り掛かっていること。今後、学校開放協力会(寺子屋)会長にて確認及び承認により、児童及び未就学児に案内が配布されることが語られた。

また、後者については2月1日(木)に協力企業を招聘し、情報提供としてPTAから案内することが確認された。当日配布資料については今後、協力企業に作成いただき、校長ならびにPTA会長の確認及び承認により、準備することが語られた。

(3) 登校の様子について(学校安全)

11/22(水)に、朝の登校時の昇降口の混雑状況について、職員室側を確認した。担任系ならびに専科系の教職員が交替で看護にあたっていたが、比較的落ち着いて入校していた。11/24(金)には中央昇降口について確認した。こちらも他校と比較した際に大きな差異は見られなかった。このことは、本会議参加CS委員全員で確認を行った。なお、以前は児童らが入校する際に、教職員が順番に入校させていた。これにより、安全が保たれていたという保護者の声もある。毎日の実態をCS委員会で確認することはできないことから、児童の安全確保ならびに保護者の安心につながるよう、引き続きお願いした。また、あわせて、学校行事により早めに登校を促している場合や、風雨などにより児童が校庭で待たされているケースがあるとの指摘があることから、こうした場合は、柔軟に早めに昇降口を開放するなど依頼した。

(4) GIGA 端末のバッテリー交換について

学校訪問時に、バッテリー交換が実施されていた。担当者によれば、区内小学校・中学校の児童・生徒分ならびに、教員分についてバッテリー交換を実施しているとのことであった。消耗品であるため、計画に盛り込まれており、5年間のリース期間の途中にあたるため、順次交換をしているとのことであった。他自治体では、導入するも故障により教育活動に支障を来す例も報道で聞く。このような中、見通しをもって教育活動を支援頂いていることについて、教育委員会事務局に感謝したい。

(5) 教員確保の困難な状況について

委員長が、東京都全体として、引き続き教員確保が困難な状況に陥っていることについて触れた。また、教員確保が難しい中、35人学級(25年度までに全学年)を段階的に実施していることから、より多くの教員が必要となっている現状を語った。またさらに、都教委はこれまで微増であった児童数が減少に転じるⁱⁱⁱものの、中途退職教員が一定数いることから、引き続き確保が困難な状況は変わらないことかを語った。

なお、こうした状況下、各都道府県教委(含政令市)は、これまで卒業年次に受験可能であった教員採用試験を3年生から一部受験可能にする(例:東京都)、複数回受験(例:北海道)、特別非常勤講師

として大学生を任用(例:沖縄県)、ブロックごとの教員採用試験日からの離脱(例:茨城県)など、様々な方策をとっていることを紹介した。

こうした背景により、以下のような現象が起きていることについて触れた。

- ・業界的には 他に代わりはいない。大切に育てて欲しい。
- ・保護者、地域としては 力のある教員を自校に欲しい。不足するのはこちらの問題ではない。

(6)従来の学校教育を継続する困難さについて

若木小学校に限らず、学校には多様な児童がいる。内閣府の資料^{iv}によれば、35人学級の中に、発達障害の児童 2.7人(7.7%)、特異な才能のある児童 0.8人(2.3%)、不登校児童 0.4人(1.0%)、不登校傾向児童 4.1人(11.8%)、家にある本が少ない子供 10.4人(29.8%)etc.であることから、保護者や地域世代が経験してきたことをもとに教育課程を編成するのではなく、現在の若木小の児童の実態をベースに次年度の教育課程等を編成していく重要性について語った。

ここで、例えば校長は 2022 年第 3 回 CS 委員会にて、「これまで特別時程を取り入れてきたが、一部例外を除いて原則統一した週時程を運用」することを説明している。特に小学生においては、毎日の生活をいかにルーチンに過ごさせるか、これにより定着を図ることが大切ではないかと語った。このことについて、委員から意見を聞いてはどうかと語った。

(7)その他 以下については、本 CS 会議前に依頼した。

①中台中 CS 委員会が以前から提案し、夏の合同 CS でも話題に上った WS について、その後どのような扱いになったかについて共有を求めた。このことについては、配布資料(2)で校長が現状としての学校の考えを回答した。

②学校日より 11 月号にある「コミュニティスクール委員会の承認を得て決定の運び」について、進捗状況の説明を求めた。

③2 学期学校評価に伴う保護者フィードバックが「ない」または「遅い」について、2022 年度第 4 回 CS 委員会^vでも助言している。

また、1 学期にも同様の意見を寄せたが、自由記述部分などについて、全てではなくとも回答可能なものについて、適切に回答するよう依頼した。また、学校安全に関わる掲示物について、志村警察署に確認を行った結果が、その後学校運営にどのように反映されているのか確認を求めた。

→今回の会議では説明がなかったため、次回の会議で説明いただきたい。

④次年度の運動会に向けて

今年度の運動会前にタイムスケジュールの適切な管理を依頼したが、結果的には芳しくなかった。学校として、どのような原因があり、次年度の計画作成がどのように進んでいるか確認を求めた。

⑤CS 委員会の開催通知等を事務局より事前に発信するよう依頼した。

⑥CS 委員会の収支報告について、委員に共有するよう依頼した。

→今回の会議では説明がなかったため、次回の会議で説明いただきたい。

2 校長が次のことを説明した。

(1)学力学習状況調査の結果

無回答率の高さや学級状況との関連性について説明があった。また、漢字等の意味理解率が低いことなどの課題が説明された。一方、自己肯定感については、これまで低い傾向が改善されているなど改善傾向が見られると説明があった。このほか、家庭学習の喚起についても学校として取り組む必要性が語られた。

→本結果については、今後、保護者への説明ならびに協力依頼、啓発を適切に行うことを期待したい。また、自己肯定感の向上については、母集団が異なるため比較が困難である。但し、今年度、全国平均レベルであることは事実であり、その要因が「良いところをほめた」ことによるものか、さらに原因を探求して欲しい。なお、例えば、「算数の授業の内容はよく分か(る)」と回答した児童が全国平均よりも高いが、正答率は全国平均程度である。また、国語についても同様のことが言える。よって、児童の自己評価力に課題があることも考えられる。いずれにしても、全国学力・学習状況調査の目的は、「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる^{vi}」ことにある。こうした分析を各教員それぞれが、適切に行い経験則だけでなく客観的な資料に基づく授業改善を行うことを期待したい。

(2)2 学期の様子について

・教職員体制について変更点などもあったことから、資料により再確認した。

・一部課題のある児童の現状について

- ・すまいるルームについて(個に応じた児童の対応の充実について、副校長が中心となり、地域ボランティアの協力を得ながらの運用開始と説明があった。)
 - ・運動会について(担当教諭より本年度の反省点と次年度に向けて説明があった。)
- 来年度も熱中症対策としてテントの設営を実施予定であると聞いている。地域や保護者の力も借りながら、物品の調達や設営をいただいたことは児童にとって有難いことであり、感謝したい。浮上した課題については、次年度改善を図ることを望む。
- ・全校遠足について(保護者等の協力を得る中で、実施できたことについて説明があった。ただし、校外に出た際に、一部規範意識に課題のある児童がいたことが説明された。)
- 例年、この遠足の支援に協力いただいている地域や保護者の方を当日確認している。この場を借りて、感謝申し上げたい。
- ・ルールメイキングについて(担当教諭より説明があり、きまりの変更について承認依頼があった。)
- きまりの見直しについては 2022 年度第 4 回 CS 委員会^{vii}でも要請していた点である。ただし、本 CS 委員会での提示では、議論できないことから、今後は事前に案内が望まれる。なお、今回の提案内容が考慮の対象であっても、次の点について教職員で内容を再確認し、その結果を次回 CS 委員会またはメーリングリストを用いたメール会議で説明することを条件に後日承認することとした。

① 現在の学校体制で対応可能か

② 教育上妥当であるか

③ どのような理由でこれまでこのルールを設定し、どのような根拠をもって変更するのか。児童らの思いを大切にしながら、そのことをどのような根拠で変更しようとしているのか、教員が言葉を補い説明してほしい。(例 体力調査なのか、代替手段の活用なのか…。管理上の問題なのか…。)

④ 今回の児童の発案と言われるものが、どのような経緯を経て出てきたものなのか。また、どのような話し合いが行われ結論に至ったのかなどブラックボックスである。学校便りの説明では不十分である。「児童の考えで決めた」というその行為そのものに焦点があたり、内容が疎かになっているのではないか。これまでも丁寧な説明を学校には求めてきていることから、こうしたことについても内部でしっかりと準備してから承認依頼をかけるとよいのではないか。

なお、生徒指導提要で小学生児童に期待することがこうした細かなルールの見直しなのかについては、今後、教職員で今一度確認してはどうか。児童会で議論するのは、大綱的な内容を検討するのが良いのではないか。

またさらに、生徒指導提要^{viii}p.103 には、「校則を学校のホームページへ掲載するとともに、校則について生徒が考える機会を設けられるよう改定手続きを明文化するなど、児童生徒・保護者に周知」とある。よって、「学校いじめ防止基本方針」^{ix}とともに、web に掲載することを求めたい。

(3)来年度について

- ・資料を使い説明があった。

→学級編成等については、昨年度 CS 委員会で承認している。また土曜授業プランの実施回数を減少させることについては、そもそも本校の場合は毎日授業公開日であること、教育指導課の指導・助言であることから、承認したい。その他の次項については、内部評価を経た具体的な改善策をもって、今後の教育課程の承認を CS 委員会で検討したい。

3 各委員から

学校開放協力会(寺子屋)会長よりクリスマスコンサートや漢検、ならびに前述の自転車教室について案内があった。

→クリスマスコンサートについては、昨年度同様、日本大学豊山女子高等学校・中学校の協力により開催される。

4 熟議

「次年度の教育課程編成に向けて」

～課題の原因と解決策について～

若木小学校では、教職員や地域、保護者の協力により多くの児童らが日々、学びに勤しんでいる。一方で、一部課題のある児童により授業が不成立に至るケースもあった。こうした際に、情報発信の遅さを 2022 年度第 4 回 CS 委員会^xで指摘したが、2023 年度はこの問題については比較的解消されたと考える。学校をよりよくするために、情報を包み隠さずオープンにしている点については、現校長の判断を評価したい。一方で、原因は様々であろうが、教員の体調不良者を複数出したことにより、児童らの教育活動に影響が出ているのではないかと推察する。そこで、そもそも現在の若木小の課

題、「原因」はどのようなもので、その「対策」にはどのようなものが考えられるか、CS 委員等ならびに参加教員で意見共有アプリを使用しながら熟議を行った。CS 委員会は佐藤(2023)^{xi}によれば、二つの効果があり、一つは宣伝効果、もう一つは協議効果があると言う。佐藤の言葉を借りれば、特に学校現場からすれば、「不要感」が根強い。また、「実際 CS の事例発表では、地域連携の成果として地域学校協働活動の様子が公開され、協議に関する様子が後景に退く傾向にある」とする。確かに実働的な内容も大切ではあるが、学校という狭い世界で議論するのではなく、様々な場で活躍する学校外の CS 委員等の考えも取り入れながら教育計画を検討することはとても大切なことである。

さて、この熟議は個人→グループ→全体共有という流れで展開されたが、出てきた意見を次のようにまとめた。

- (1) 仕組みとしての問題点には、「変化が大きい中見通しがもてない」、「特別活動、『学校行事』の偏重」が挙げられた。
- (2) また、課題児童への対応については、一部児童により「振り回されている」状況や一人の教員が対応可能な「要支援児童数が学級によって超過」したことが挙げられた。また、下級生の見本となる児童が多数いるものの、「悪い手本となる行為が悪循環」を生み出すケースがあることが挙げられていた。このほか、自身の過ちが認められずに「徘徊や暴言等を正当化」してしまう一部児童の実態も挙げられていた。
- (3) 指導上の問題点としては、「厳しさと温かさの指導のバランスの悪さ」があり、本来指導すべきポイントを逃している点が挙げられていた。また、「ガイドライン」を学校の要請により検討し作成したものの、「適切に運用がなされなかった」のではないかと指摘があった。
- (4) このほか、体調不良教員を複数出した問題についてはその原因として、「身近な相談者の欠如」や「他教員の心労への配慮不足」、「個人の責任の重圧」、「業務過多」、「組織対応力(連携)の欠如」、「過度なストレス」、「教員と児童の人間関係」や「異動者の多さ」、「無力感等による免疫力の低下」などが挙げられていた。一般的に、教職員は「責任感が強い」場合が多く、そのことが体調不良へとつながったとも考えられる。

次に、これらの原因に対する対策として出てきたものに、

- (1) 「特別活動偏重」を改める。確かに、多くの学級が落ち着いた授業をある程度展開している。しかし、学級のベースがおぼつかないケースも一部見られる。こうした際に、小集団で叶わぬものが、大集団で果たして叶うのか疑問が残る。例えば、授業の中で教師がよく行うことに、大集団では話しづらいので、小集団で話し合わせるケース、ペアで話し合わせるケースがある。こうしたスモールステップ無しに、現状大きな学校行事が展開されていることについては、見直しが必要であろう。例えば、縦割り活動などの教育活動には意義を見いだすことができるものの、これを運営していくには児童らの能力とともに教員にも相当な能力や負荷がかかる。配布資料(2)にて、校長は「年度初めの4・5月の取組などをなるべく減らし、児童も教員も、まず自分の学級に向き合える時間を多くする」とあったが、これで十分なのか。この2年間の学校全体の運営状況からさらに踏み込んだ改善を求めたい。そこで、まずは毎日の小集団によるいわゆる教科の学習を重視してはどうか。このあたり次年度の教育計画で見直しを図り、具体的に改善策が分かる形で次回 CS 委員会にて説明を求めたい。なお、特活全てを抑制すべきと求めているのではない。また、特活担当教員の能力を否定しているものでもない。(児童の話聞くに、補教等で訪れた特活主任がとても楽しいとの声を聞くこともある。)要は全体を俯瞰したさらなるマネジメントが必要であり、校長には現在の若木小の実態にあった学校運営について、もう一步踏み込んで改善を求めたい。
- (2) 課題児童への対応においては、対策の中で挙げられていた、「教師が自信をもてる環境づくり」も大切である。多くの地域や保護者ならびに児童は、落ち着いた環境の中で学習を展開させたいと考えている。そのためには、傾聴も大切であるが、しかるべきタイミングに「毅然とした指導」が適切に行われているのか今一度見直しを図ってはどうか。地域や保護者が訪問した際にも、児童の不適切な行為に対して指導を躊躇している教員の姿が見受けられる。このあたりは、CS 委員会をはじめとして、地域や保護者が明確に教員を後ろ支えしきれていなかったのかもしれない。不適切な行為は、毅然と対応することを改めて求めたい。

一方、発達障害等の問題が原因の場合もある。こうしたケースは、担任や学校が丸抱えするのではなく、関係機関の支援を受けながら児童の成長を支援すべきである。なお、多くの学校はこれまで保護者に代わり、時には優しく、時には厳しく指導にあたってきた。児童に改善すべき行為があった際に、都度保護者が学校に向いて指導することは現実的ではないことから、保護者に代わり指導していたわけである。しかしながら、保護者の考えも多様であることから、こうした指導を教員に求めない場合には、学校は躊躇することなくその指導を家庭に委ね、先に策定したガイドラインを適切に運用することで対応されたい。

また、「自己肯定感の醸成」はとても大切な視点であるが、適切な評価指標に基づいた自己肯定感の育成をこれからも学校には期待する。

- (3)児童指導にあっては、「初期対応の徹底」、「指導の徹底」が挙げられていた。またそのためには、「信頼関係」というキーワードが挙げられていた。例えば教員と児童が遊びや授業を通して構築していくことが考えられる。そのためには、次なるキーワード「授業力向上」も必要かもしれない。また、「授業スタンダード等基本事項からの推進」も挙げられていた。この授業スタンダードには、かなり細かく行き過ぎたものが他地区、他校には見られる。一方、板橋区の授業スタンダードはシンプルかつ明瞭である。この徹底から始めるとよいかもしれない。
- (4)「業務過多」については、「教員により業務量による違い」の指摘もある。校長は、昨年度よりこの不均衡な問題については、問題視しやや是正できたと自評があった。細かな分掌状況は外からは判断しづらいが、より一層、職責に応じて均衡化を図る必要があるのかもしれない。また、「相談体制」の整備については、「雰囲気」とともに「体制づくり」が挙げられていた。こうした相談体制とともに、「担任+1名による体制づくり」や「2学年ごとのグループ作成」についても挙げられていた。なお、相談体制はできたとしても、相談する暇がない、聞く時間がないという問題は容易に想像できる。そこで、「指導内容の精選、重点化」をより一層推進していく必要がある。例えば、昨年度、校長は時程をルーチン化した。今度は、内容面についてルーチン化してはどうか。これまで学校が当たり前としてきた、朝の時間における全校朝会や児童集会などを休止し、「毎朝読書時間」とし、静寂な時間から授業を開始する。これにより、児童らは読書を行うとともに、担任等は、朝の健康観察や提出物の処理などに余裕をもってあたることができる。また、学力調査で校長が説明した、「漢字や語彙について、基礎・基本を高める」一つの手立てとすることができるのではないか。

このほか、本校に限らず他校においても児童の「校外飛び出し」などがまれに発生する。こうした際には、ケースにもよるが「警察等関係機関の協力」を得る中で対応するとよい。また、今回の学習発表会における駐輪場問題なども、依頼を失念した学校の問題はさておき、その恩恵を享受する保護者が交替で対応することも考えられる。よって、学校がPTA本部役員に依頼し、ボランティアを募る窓口として本部が機能するようにすることが考えられる。

以上、頂戴したキーワードや意見を基に、次年度の教育課程を編成することを望む。なお、教員の働き方改革は大切であるが、一方で児童がなおざりになっているのではないかと指摘もある。地域や保護者に誤解を招くことがないように、より一層丁寧な説明を求めたい。

最後に、苦言を呈するようだが、これまでも「【2022CSNo.2】 当たり前の指導を当たり前の実施」、「【2022CSNo.3】 適切な身なり…etc.」、「【2022CSNo.3】 GIGA 端末の効果的な活用」、「【2022CSNo.4】 校長として本来の職務へ」など具体的かつ実効可能な提言を行ってきている。この重みをしっかりと受け止め、適切な判断のもと、次年度の教育課程編成に活かして欲しい。

5 次回以降の予定について

副校長が謝辞を述べた。

次回開催予定は紙面にて確認し、閉会した。

CS 委員会年間予定について

年間予定を以下のとおりである。なお、エリア合同を第4回とカウントし、今回を第5回と下記のとおり回数を修正した。

第1回 ~~令和5年4月7日(金) 15:15~16:45~~

第2回 ~~令和5年5月20日(土) 13:00~14:30 ※午前土曜授業~~

第3回 ~~令和5年7月28日(金) 15:15~16:45 ※前期評価について~~

第4回 エリア合同 ~~令和5年8月28日(月) 13:00~~~ 場所 若木小学校体育館

第5回 令和5年11月25日(土) 15:00~16:30 ※学校評価 ※AM学芸会

第6回 令和6年1月20日(土) 13:00~14:30 ※次年度の経営方針について承認確認 ※AM土曜授業

配布資料	【学校側配布資料】 (1) 令和5年度 第4回若木小コミュニティ・スクール委員会 次第 (2) 第5回若木小コミュニティ・スクール委員会資料 (3) 令和5年度 全国学力・学習状況調査について (4) 令和5年度 板橋区立若木小学校 教職員組織 11月25日版 (5) 第4回若木小学校CS委員会委員長参考資料 (6) 熟議想定用事前配布資料【生徒指導提要より】		
作成者	CS委員長	確認者	校長

- i 学校応援プロジェクト <https://gakko-ouen.com/>
- ii 2023年度第3回CS便り <https://www.ita.ed.jp/weblog/files/1310267/doc/82760/526738.pdf>
- iii 令和5年度教育人口等推計(速報値)
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2023/release20230928_03.html
- iv 内閣府資料 https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kyoikujinzai/saishu_print.pdf
- v 2022年度第4回CS委員会便り <https://www.ita.ed.jp/weblog/files/1310267/doc/70742/436143.pdf>
- vi 全国学力・学習状況調査の概要 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/1344101.htm
- vii 2022年度第4回CS便り <https://www.ita.ed.jp/weblog/files/1310267/doc/70742/436143.pdf>
- viii 生徒指導提要は、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書である。2022年12月に改訂された。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm
- ix 生徒指導提要 p.122には、「各学校は、これらを受けて「学校いじめ防止基本方針」を策定することが義務付けられました。方針決定のプロセスにおいて保護者や地域の人々、児童生徒の意見を取り入れることや、策定された方針をホームページなどで公開し、保護者や地域の人々と方針を共有することが求められています。」とある。
- x 2022年第4回CS委員会便り「適切な時期に適切な情報発信を(児童編)」を参照。
<https://www.ita.ed.jp/weblog/files/1310267/doc/70742/436143.pdf>
- xi 内外教育 2023年11月14日第7120号 p.1「コミュニティ・スクールの二つの効果」